

幌西第15分区町内会

2021年度定期総会議案

～2021年4月～

- 第1号議案 2020年度会務・活動報告について
- 第2号議案 2020年度決算報告・監査報告について
- 第3号議案 2021年度事業計画（案）について
- 第4号議案 2021年度収支予算（案）について
- 第5号議案 役員の改選について

定期総会については、新型コロナウイルス対策や外出・往来自粛要請等の動向に鑑み中止することとし、昨年と同様、本議案に対するご質問、ご意見等をお伺いした上で、ご承認いただいたものとして新年度の事業執行・予算執行を可能なものとするについて、皆様方のご理解をお願い申し上げます。

（ご質問、ご意見等がございます場合は、4月末日までに町内会長 までご連絡ください。）

なお、昨年度は事業の多くが中止となりましたが、新年度の事業執行に当たっては、状況も十分勘案し、できる限りの対策を講じた上での実施を検討してまいりたいと考えておりますので、皆様方のご理解をよろしくお願いいたします。

【第1号議案】

2020年度会務・活動報告

- 総務部** ・定期総会<中止>・役員会、三役会議開催 ・役員会議事録作成
・行事企画調整 ・町内会だより発行（4月、1月）
・連町総会<中止>・連町幌西夏まつり<中止>・連町新年会<中止>
・慶弔金の贈呈（8件）・HPの管理 ・配布ステーション ・予算案作成
・同好会支援 ・緑丘小 学習発表会等出席 ・広報資料の配布
- 経理部** ・町内会費の収納 ・出納業務 ・仮払金の払出と精算
・決算業務（4/3 監査）
- 施設部** ・町内会街路灯保守管理（補助申請、電気料支払等）・伏見公園電源盤管理
・町内冬の小路パートナーシップ排雪（2/27）
- 福祉部** ・連町との連携による活動（10月 高齢者見守り、安否確認）
・交流行事の開催～単町～<中止>
- 厚生部** ・円山公園登山、花見（4月下旬～5月上旬）<中止>
・百合が原散策とガトーキングダム（6月）<中止>
・連町運動会（8月）<中止>・連町パークゴルフ大会（9月）<中止>
・秋の果物狩り（9月下旬～10月上旬）<中止>
・町内麻雀会（11月）<中止>・新春入浴とランチ（1月）<中止>
- 保健部** ・住民健康促進のための連町行事（集団検診、各種講習会等）への参加
・連町がん検診（6/22） ・対ガン協会検診（10/13 11/16）
・連町健康づくり教室（11/4）
・連町健康体操とカフェ<中止>
- 環境部** ・花植え活動 枳花壇（7/25）
・町内清掃美化活動<中止>
・ゴミステーション管理（折りたたみボックス 2ヶ所設置 市助成有）

- 防 犯 部**
- ・学童下校時防犯パトロール（毎週）
 - ・夜間防犯、防災パトロールの実施（夏季 7/20 年末 12/16）
 - ・連町行事への参加（青色パトロールの実施 毎月）
 - ・上期、下期 パトロール皆勤ボランティアに粗品贈呈
- 防 災 部**
- ・防災資機材の管理 ・連町、単町の防災対策の推進
 - ・火災予防パトロール
 - ・市及び連町行事への参加（防災体験、救命講習会等）
- 交 通 部**
- ・夏、秋の交通安全運動（街頭啓発）＜中止＞
 - ・スクールゾーン実行委員会の学童交通安全に協力
(実践会年 2 回～書面对応)
 - ・通学パトロール（通年） ・新入学交通安全特別啓発（4/6～8）
- 女 性 部**
- ・連町ウォーキング＜中止＞・幌西夏祭りへの参加、協力＜中止＞
 - ・中央区みんなの講演会＜中止＞・新年の集い＜中止＞
 - ・連町婦人部会への参加、協力
- 青 少 年 部**
- ・春の円山登山＜中止＞・夏休み子どもラジオ体操（8/8～18）
 - ・盆踊り子ども太鼓の練習と指導＜中止＞・盆踊り縁日＜中止＞
 - ・連町子ども相撲大会＜中止＞
 - ・青少年育成活動の推進（子どもを見守る地域の集い）＜中止＞
 - ・連町インドア雪合戦大会＜中止＞・連町新年子どもの集い＜中止＞
- 福祉部・保健部・女性部** ＜2 部合同企画＞
- ・各部の合同企画でイベント開催＜中止＞
- 特別イベント**
- ・夏祭り実行委員会の開催＜中止＞
 - ・合同盆踊り大会、盆踊り子ども太鼓、縁日の実施＜中止＞
- 伏見公園管理委託業務**
- ・5 月～11 月 清掃、草刈、巡視

【第2号議案】

令和2年(2020)度決算報告

科目	予算額A	決算額B	B-A	摘要
前年度繰越金	1,689,685	1,689,685	0	
町内会費	2,000,000	2,060,600	60,600	・別紙「町内会費一覧」の通り
市交付金	220,000	217,420	△ 2,580	・各町内会に対する札幌市からの助成金
街灯補助費	5,000	5,417	417	・街灯電気料(2灯)
雑収入	400,000	213,930	△ 186,070	・市広報誌配布料、預金利息等
助成金	125,000	166,000	41,000	・伏見公園管理委託料(75,000円)、 ・福町センター生活支援活動助成金(38,400円) ・コロナ感染症対策支援金(26,000円) ・連町花苗助成金(27,000円)
寄付金	170,000	0	△ 170,000	・夏まつり中止により祭典協力金、夏祭り協力金なし
合計	4,609,685	4,353,052	△ 256,633	

科目	予算額A	決算額B	B-A	摘要	
総務部費	総会費	150,000	124,808	△ 25,192	・議案書作成1,300部(82,500円)、 ・議案書全戸配布料6名分(18,800円)、 ・お弁当18個(23,508円)
	会議費	100,000	35,417	△ 64,583	・連町新年交礼会中止 ・伏見会館総会中止 ・役員会等会場使用料(伏見会館、13回・14,700円) ・その他会議お茶代、資料、コピー代、交通費等(20,717円)
	事務費	20,000	8,533	△ 11,467	・事務用品(用紙、インク、プリント、他)
	広報費	370,000	499,808	129,808	・市広報誌配布(毎月)手数料(6名、97,000円) ・ホームページ年間管理料(152,295円) ・町内会だより発行(2回、133,595円) ・町内会だより配付手数料等(19,918円)
	渉外費	80,000	58,789	△ 21,211	・会長対外活動費(コピー代、粗品代、事務用品等)
	役員活動費	250,000	193,100	△ 56,900	・会長活動費(30,000円) ・繁忙部長活動費(各20,000円) (総務・経理/配布ST・厚生・青少年/イベントの4名) ・班長謝礼(7名・22,680円) ・その他役員活動費(10名50,000円) ・損害保険料(15,000円)
	慶弔費	50,000	40,000	△ 10,000	・5,000円8件
	寄付分担金	400,000	307,000	△ 93,000	・祭典寄付中止 ・連町分担金(207,000円) ・赤十字社資(35,000円) ・赤い羽根共同募金(65,000円) ・連町運動会中止 ・連町防災訓練中止
	同好会助成費	20,000	6,924	△ 13,076	・ラジオ体操会電池代
	小計	1,440,000	1,274,379	△ 165,621	
支出	経理部費	30,000	10,368	△ 19,632	・事務用品他
	施設部費	308,000	279,796	△ 28,204	・街灯費、伏見公園分電盤電気料(12ヶ月分、14,206円) ・パートナーシップ除排雪費(259,249円) ・プリンターインク、ペーパー等(6,836円)
	福祉部費	100,000	3,260	△ 96,740	・談笑会等活動中止 ・ふれあいの集い高齢者確認(名簿作成費、事務費等3,260円)
	厚生部費	500,000	550	△ 499,450	・活動中止 ・事務用品(550円)
	保健部費	38,000	0	△ 38,000	・活動中止
	環境部費	110,000	60,887	△ 49,113	・樹花壇花植え(7月、花苗、飲み物とお菓子 30,279円) ・ごみボックス(2箇所 28,100円)、ごみネット(1箇所 2,508円)
	防犯部費	284,000	290,747	6,747	・パトロール防寒着購入(117,275円) ・パトロール皆勤賞(114,000円・19名) ・青パト活動日当(11,000円・11回・2人1組) ・その他事務費等
	防災部費	25,000	0	△ 25,000	・活動中止
	交通部費	16,000	4,176	△ 11,824	・交通安全街頭啓発活動用マスク(4箱3,140円)、カイロ(836円) ・事務用品他(200円)
	女性部費	58,000	0	△ 58,000	・活動全中止
	青少年部費	60,000	47,706	△ 12,294	・夏祭り、盆踊り中止 ・夏休みラジオ体操会(ポスター作成、参加賞等 26,269円) ・櫓用紅白幕(12,490円)他
	公園委託費	75,000	75,000	0	・伏見公園管理委託に伴う用務費、用品費
	イベント費	330,000	0	△ 330,000	・夏祭り中止 (縁日物品購入・盆踊り参加賞購入・櫓設置工事・電気工事費・太鼓児童謝礼・反省会弁当)
	雑費	15,000	72,114	57,114	・コロナ感染症対策支援金で購入(体温計・マスク26,517円) ・振込手数料(4件 1,265円)・その他打合わせ費(2,332円)
	予備費	1,220,685	0	△ 1,220,685	
合計	4,609,685	2,118,983	△ 2,490,702		
収支		2,234,069		次期繰越金	

現金・普通預金	現金	34,441
	普通預金	2,199,628
	合計	2,234,069

定期預金 500,000

2020年度会計監査報告

幌西第15分区町内会2020年度事業執行状況及び
会計決算について、関係帳簿、証憑などを検査の結果、
いずれも正確かつ適正に処理されていることを認めます。

2021年4月3日

監事

岩乃木良



監事

藤 禮道



2021年度事業計画（案）

日々の暮らしや地域を見渡したとき、子ども見守りや高齢者の支援、交通安全や防犯・災害対策、伏見公園や道路の環境美化・整備からゴミなどの環境問題まで、いろいろな課題が存在しています。

そのような中で、同じ地域に住む人々が協力しあって これからの課題に対応し、地域住民の思いの実現に向けて、様々なイベントや交流を通して地域ぐるみの関係を築いていく、その役割を担っているのが町内会です。

「目 標」

- ・ 住民同士の心が通う街にしたい。
- ・ 安全安心に暮らせる街にしたい。
- ・ きれいな街にしたい。

1 各部の活動計画

- 総務部** ・ 計画、行事企画調整 ・ 町内会だより発行 ・ 各種行事広報
・ 役員会等 ・ 慶弔関係 ・ ホームページ ・ 配布ステーション
・ 予算案作成 ・ 同好会支援 ・ 広報資料の配付
- 経理部** ・ 町内会費の収納 ・ 出納業務 ・ 決算業務 ・ 仮払金の精算
- 施設部** ・ 町内会街路灯保守管理（補助申請、電気料支払等） ・ 公園電源盤管理
・ 町内冬の小路パートナーシップ排雪
- 福祉部** ・ 交流行事の開催～単町～
・ 連町との連携による活動（ふれあいの集い、高齢者見守り）
- 厚生部** ・ 円山公園登山、花見（4月下旬～5月上旬）
・ 散策と入浴等（6月） ・ 連町運動会（8/29）
・ 連町パークゴルフ大会（9/23） ・ 秋の果物狩（9月下旬～10月上旬）
・ 町内麻雀会（11月） ・ 新春入浴とランチ（1月）
- 保健部** ・ 住民健康促進のための連町行事（検診、各種講習会等）への参加
・ 連町健康づくり教室等講習会（年3回）への参加
・ 連町健康体操とカフェ（年3回）への参加

- 環境部 ・花植え活動（柗花壇）（5月） ・町内清掃美化活動（7月.10月）
 - ・ゴミステーション管理（折りたたみボックスの設置 市助成有）
- 防犯部 ・町内防犯パトロール（毎週） ・夜間パトロール（7月.12月）
 - ・連町行事への参加（青色パトロールの実施（毎月））
 - ・上期、下期 パトロール皆勤ボランティアに粗品贈呈
- 防災部 ・防災資機材の管理 ・春、夏の火災予防運動、キャンペーン
 - ・歳末火災予防運動 ・市及び連町行事への参加(防災体験、救命講習会等)
 - ・防災体験訓練（単町）
- 交通部 ・夏、秋の交通安全運動（街頭啓発 年2回）
 - ・スクールゾーン実行委員会の学童交通安全に協力（実践会に出席）
 - ・通学パトロール（通年） ・新入学交通安全特別啓発（4月）
- 女性部 ・連町ウォーキング（6月） ・幌西夏祭り（7/4）への参加、協力
 - ・みんなの講演会(10/27) ・新年の集い(1月) ・連町婦人部会への参加、協力
- 青少年部 ・春の円山登山（4月下旬～5月上旬 厚生部と共催）
 - ・夏休み子どもラジオ体操（7月～8月） ・連町子ども相撲大会（9月）
 - ・盆踊り子ども太鼓(練習、指導7月～8月) ・子ども盆踊り運営（8/7～8）
 - ・青少年育成活動の推進(子どもを見守る地域の集い)
 - ・連町インドア雪合戦大会（12月） ・連町新年子どもの集い（1月）
 - ・登校時交通指導（月曜日）
- 福祉部・保健部・女性部（2部合同企画）
 - ・各部の合同企画でイベント開催（年3回）

2 その他の活動計画

特別イベント

- ・夏祭り実行委員会の開催 ・合同盆踊り大会、盆踊り子ども太鼓、七夕飾りの実施

伏見公園管理委託業務

- ・5月～11月 清掃、草刈、巡視

【第4号議案】

2021年度収支予算（案）

1. 収入の部

(単位：円)

科目	前年度決算額	本年度予算額	差引	備 考
	A	B	B-A	
前期繰越金	1,689,685	2,234,069	544,384	現金・預金
町内会費	2,060,600	2,000,000	▲ 60,600	2021年3月末現在の会費納入実績（別紙参照）
市交付金	217,420	220,000	2,580	各町内会に対する札幌市からの助成金
街灯補助費	5,417	5,000	▲ 417	街路灯電気料
雑収入	213,930	400,000	186,070	預金利息、広報配布料金、行事参加費、
助成金	166,000	125,000	▲ 41,000	伏見公園管理委託費、連町より盆踊、花いっぱい街路美化助成金、町センから日常生活支援金
寄付金	0	170,000	170,000	祭典協力金、盆踊協賛金
収入計	4,353,052	5,154,069	801,017	

2. 支出の部

(単位：円)

科目	前年度決算額	本年度予算額	差引	備 考
	A	B	B-A	
総務部費	1,274,379	1,570,000	295,621	
総会費	124,808	150,000	25,192	総会議案印刷費、総会費用等
会議費	35,417	100,000	64,583	役員会議、連町会議等
事務費	8,533	20,000	11,467	コピー用紙、インク代等
広報費	499,808	450,000	▲ 49,808	町内会だより、ホームページ、広報・公報配布、50周年記念事業準備等
渉外費	58,789	80,000	21,211	会長対外活動費等
役員活動費	193,100	250,000	56,900	会長・経理・総務・厚生等活動費、役員ギフト券、班長等謝礼、傷害保険
慶弔金	40,000	50,000	10,000	町内会香典（慶弔規定に基づく）
寄付分担金	307,000	450,000	143,000	祭典協力金 50,000 連町運動会 10,000 連町分担金 210,000 連町防災体験負担金 13,000 赤十字社費 50,000 共同募金 100,000
同好会助成費	6,924	20,000	13,076	ポスター、電池代等
経理部費	10,368	30,000	19,632	事務用品等
施設部費	279,796	303,000	23,204	街路灯電気料、伏見公園分電盤電気料、パートナーシップ排雪
福祉部費	3,260	100,000	96,740	交流行事の開催、ふれあいの集い参加、2部合同企画行事等
厚生部費	550	500,000	499,450	登山・花見、散策、連町運動会、秋の果物狩り、麻雀会、新春入浴とランチ、事務用品等
保健部費	0	38,000	38,000	胃ガン・大腸ガン検診、健康づくり教室、2部合同企画行事等
環境部費	60,887	110,000	49,113	棉花壇花苗、用具備付け、歩道清掃等、ゴミステーションボックス
防犯部費	290,747	180,000	▲ 110,747	防犯防災部研修会、防犯防災合同パトロール等
防災部費	0	60,000	60,000	春・夏の火災予防運動、防災体験、市及び連町行事への参加等
交通部費	4,176	16,000	11,824	夏・秋の交通安全運動（街頭啓発）、通学パトロール等
女性部費	0	55,000	55,000	幌西夏祭り、新年の集い参加、研修旅行、2部合同企画行事等
青少年部費	47,706	60,000	12,294	春の円山登山、夏休み子どもラジオ体操、連町行事参加等
公園委託費	75,000	75,000	0	伏見公園管理受託に伴う経費
イベント費	0	330,000	330,000	夏祭り盆踊り（こども盆踊り太鼓、七夕飾り等）
雑 費	72,114	15,000	▲ 57,114	
予備費	0	1,712,069	1,712,069	
支出計	2,118,983	5,154,069	3,035,086	

【第5号議案】

役員の改選について

役員任期満了に伴い、会長・副会長・監事の選任を行うものです。
候補者は次のとおりです。

幌西第15分区町内会 会長： 船 林 宏 (再任)

副会長： 三 塚 耕 作 (再任)

副会長： 小 林 廣 (再任)

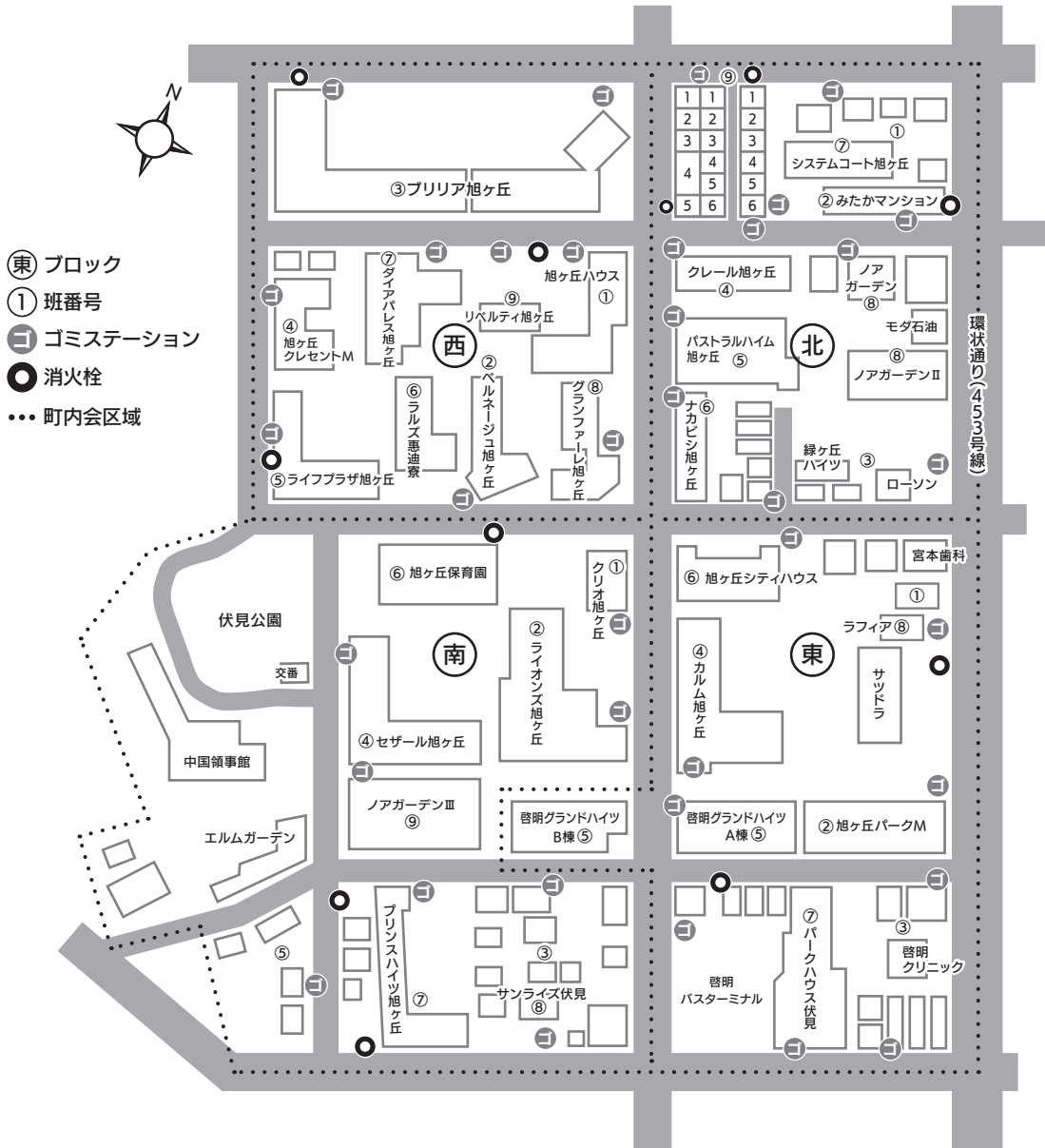
監 事： 佐々木 良 一 (再任)

監 事： 齊 藤 禮 道 (再任)

幌西第15分区町内会地図(2021年度)

西地区(班・班長名)	
①旭ヶ丘ハウス	自治会
②ベルネージュ旭ヶ丘	管理会社
③プリリア旭ヶ丘	管理会社
④旭ヶ丘クレセント	管理会社
⑤ライフプラザ旭ヶ丘	管理人
⑥ラルズ恵迪寮	管理人
⑦ダイアパレス旭ヶ丘	管理会社
⑧グランファアール旭ヶ丘	管理会社
⑨リベルティ旭ヶ丘	管理会社

北地区(班・班長名)	
①南11西22(北1班)	班長
②みたかマンション	管理会社
③南12西22(北3班)	班長
④クレール旭ヶ丘	小林オーナー
⑤パストラルハイム旭ヶ丘	管理人
⑥ナカビシグランドハイツ旭ヶ丘	管理会社
⑦システムコート旭ヶ丘	管理会社
⑧ノアガーデン	センター長
⑨南11西22(北2班)(予定)	班長



南地区(班・班長名)	
①クリオ旭ヶ丘	管理会社
②ライオンズM旭ヶ丘	管理会社
③南13西23(南4班)	班長
④セザール旭ヶ丘	管理会社
⑤南13西23(南5班)	班長
⑥旭ヶ丘保育園	園長
⑦プリンスハイツ旭ヶ丘	自治会
⑧サンライズ伏見	管理会社
⑨ノアガーデンⅢ	センター長

東地区(班・班長名)	
①南13西22(東1班)	班長
②旭ヶ丘パークMS	管理会社
③南13西22(東3班)	班長
④カルム旭ヶ丘	管理会社
⑤啓明グランドハイツA 啓明グランドハイツB	管理会社
⑥旭ヶ丘シティハウス東 旭ヶ丘シティハウス西	管理会社
⑦パークハウス伏見	管理会社
⑧ラフィア	管理会社

幌西第15分区町内会 町内会費納入実績
令和3年(2021年)3月31日現在

ブロック	名称	会費納入 世帯数	回覧揭示部数		会費収受		備考
			部数	備考	会費(円)	支払頻度	
東	旭ヶ丘パークマンション	44	2		75,900	年1回払い	
	カルム旭ヶ丘	69	2		121,630	年1回払い	
	旭ヶ丘シティーハウス	26	4	A棟,B棟各2	42,540	年1回払い	
	啓明グランドハイツ	60	3	A棟1,B棟2	107,120	年2回払い	A 30戸 B 30戸
	パークハウス伏見	60	2		109,800	年1回払い	
	啓明調剤薬局	1	1		1,800	年1回払い	
	啓明歯科	1	1		1,800	年1回払い	
	α啓明教室	1	1		3,600	年1回払い	
	㈱錬成3. 14 啓明教室	1	1		1,800	年1回払い	
	みに胃腸科内科	1	1		1,800	年1回払い	
	まごころ	1	1		1,800	年1回払い	
	蛇沼宅	1	1	まごころ3F	1,800	年1回払い	
	サッポロドラッグストアー	1	1		1,800	年1回払い	
	てて整骨院	1	1			年1回払い	
	S13W22 東1班	8	1		14,400	年1回払い	
	S13W22 東3班	7	1		12,600	年1回払い	
	セレスコート	8	1		14,400	年1回払い	
	ノルデン薬局	1	1		1,800	年1回払い	
	啓明クリニック	1	1		1,800	年1回払い	
	ラフィア	10	1		17,340	年1回払い	
小計	303	28		535,530			
西	旭ヶ丘ハウス	41	4		73,800	年2回払(5月2ヶ月分 3月10ヶ月分)	
	ベルネージュ	40	1		72,000	年1回払い	
	グランファーレ	45	1			年1回払い	4月末振込 81,000円
	リベルティ	8	2		14,400	年1回払い	
	ライフプラザ	60	5		108,000	年1回払い	
	クレセント	28	2		49,450	年1回払い	
	久保 宅	1	1		1,800	年1回払い	
	眞嶋 宅	1	1		1,800	年1回払い	
	ラルズ恵迪寮	4	1		6,000	年1回払い	
	ブリリア	159	12		284,400	年2回払い	
	ダイアパレス	64	1		115,200	年1回払い	
	小計	451	31		726,850		
南	ライオンズマンション	80	1		143,120	年1回払い	
	セザール	99	1		178,200	年1回払い	
	プリンスハイツ	57	1		102,900	年1回払い	
	クリオ	12	1		21,600	年1回払い	
	サンライズ伏見	5			9,000	年1回払い	
	保育園	2	1		1,800	年1回払い	
	S13W23 南4班	8	1		18,000	年1回払い	
	S13W23 南5班	8	1		14,400	年1回払い	
	宮の森コーヒー	1			1,800	年1回払い	
	小計	272	7		490,820		
北	旭ヶ丘みたかマンション	33	1		58,080	年2回払い	
	ナカビシグランドハイツ	28	1		49,960	年2回払い	
	パストラルハイム	25	1		45,000	年1回払い	
	システムコート	14	2		25,200	年1回払い	
	クレール旭ヶ丘	17	4		30,120	年1回払い	
	ノアガーデン1(アーバンクラス)	80	1		41,440	年1回払い	
	ノアガーデン2(アン・ジュール)	55	1				
	ノアガーデン3(エレンクラッセ)	72	1				
	S11W22北3班	15	2		27,000	年1回払い	
	S11W22北1班	6	1		10,800	年1回払い	
	ローソン	1	1		1,800	年1回払い	
	モダ石油	1	1		1,800	年1回払い	
	スマイルデンタル	1	1		1,800	年1回払い	
	チロリン村	1	1		1,800	年1回払い	
	カトルバレイスタジオ	1	1		1,800	年1回払い	
	焼肉 草原	1	1		1,800	年1回払い	
	バーバースワゴン美容室	1	1		1,800	年1回払い	
	公文教室	1	1		1,800	年1回払い	
	履正館	1	1		1,800	年1回払い	
	小林静治宅	1	1		1,800	年1回払い	
	自転車オールドニュー	1	1		1,800	年1回払い	
小計	356	26		307,400			
計	1,382	92		2,060,600			

マンション合計 29 棟 1,303 世帯
戸建合計 10 棟 56 世帯
商業施設合計 22 棟 23 世帯

幌西第15分区町内会 会則

2021年4月現在

- 第1条 本会は幌西第15分区町内会と称し、事務所を会長宅に置く。
- 第2条 本会の会員は、南11条から南13条までの西22丁目、23丁目の区域に居住ならびに店舗又は事務所等を有する者をもって組織する。
- 第3条 本会は会員相互の親睦融和を図り、町内福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会には次の役員を置く。
- ①会長1名、副会長3名以下、監事2名、各部に部長1名・副部長各若干名。
 - ②必要に応じて顧問、相談役、参与を置くことができる。
- 第5条 役員を選出は次の通りとする。
- ①会長、副会長、監事は総会において選出する。
 - ②顧問、相談役、参与は役員会の決議を経て会長が委嘱する。
 - ③部長、副部長は会長・副会長が協議の上、会長が委嘱する。
- 第6条 役員任期は2年とする。但し再任をさまたげない。
補欠により就任した役員任期は前任者の残任期間とする。
- 第7条 役員職務
- ① 会長は本会を代表し会務を統括する。
 - ② 会長、副会長、総務部長、経理部長は予算執行基本方針を決定する。
 - ③ 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
又副会長は所属する部署の予算執行状況を監理する。
 - ④ 監事は本会の事業及び財務を監査し総会に報告する。
 - ⑤ 顧問・相談役は会長の諮問に応じ、意見具申、助言などをして会の運営に協力する。
 - ⑥ 部長は当該会務を分掌し、その執行に当たる。
 - ⑦ 副部長は部長を補佐し、部長に事故ある時はこれを代行する。
 - ⑧ 参与は部長の求めに応じ会の運営に協力する。
- 第8条 第3条の目的を達成するため、下記の部を置き会務を分掌する。
- ① 総務部：企画・渉外・文書の授受及び整理、回覧・広報等の配付
ホームページ・町内会だより・配布ステーション。同好会支援。
 - ② 経理部：町内会費の徴収、経費の出納、物品の調達
 - ③ 施設部：道路、上下水道、街路灯その他の設置管理
 - ④ 福祉部：社会福祉、老人福祉、談笑会
 - ⑤ 保健部：保健衛生・健康増進・検診
 - ⑥ 環境部：ゴミステーション管理、清掃指導、花壇整備、伏見公園管理
 - ⑦ 防犯部：防犯対策の推進（学童通学路パトロール、夏期・歳末夜間
パトロール）青パトロール（町内会巡回）
 - ⑧ 防災部：防災資機材の管理、防災対策の推進（合同訓練）
 - ⑨ 交通部：交通安全・通学パトロール

- ⑩ 女性部：女性会員相互の親睦融和
- ⑪ 青少年部：青少年育成活動の推進、夏休みラジオ体操
- ⑫ 厚生部：リクリエーション活動（文化、体育等）、盆踊り。

第9条 会議は定期総会・臨時総会・役員会とし、会長が召集する。

第10条 定期総会は年1回開催し次の事項を審議する。

- ①会務の報告、事業計画
- ②決算報告の承認、予算の審議
- ③役員を選出承認
- ④会則の制定および改廃
- ⑤その他重要事項

第11条 臨時総会は会長が必要と認めたときに開催し、定期総会に準ずる事項を審議する。

第12条 役員会は会長が必要に応じて召集する。なお年度途中で生じた重要事項は三役会（会長・副会長・総務部長）で処理し後日、役員会で報告する。

第13条 総会は議長を選出し、出席者の過半をもって決し、賛否同数の時は議長が決する。

第14条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第15条 本会の経費は、町内会費及び交付金・補助金その他の収入をもって充当する。

第16条 町内会費は月額150円とする。

第17条 本会の活動を円滑にするため、町内は東・西・南・北の4ブロックに分け、それぞれ班を置く。

第18条 各班においては班長を選出する。班長は会務の伝達、会費の徴収、回覧広報等の配付及び町内の諸行事に協力する。

第19条 慶弔規程

- ① 会員及びその同居家族に不幸があったときは、速やかに会長に届け出る。
- ② 香典は会員及び同居家族それぞれ5000円とする。
- ③ その他の場合は役員協議で決める。

第20条 同好会活動支援

幌西第15分区町内会有志による同好会（麻雀、歌謡曲、パークゴルフ、ラジオ体操会）については、告知ポスター、電池代等の費用を援助する。

第21条 広報誌等配布の任務

- ① 広報誌等配布係の選出は町内会役員を優先する。但し該当者がいない場合は町内会員から選出できる。（広報誌等配布係は役員会と連携を密にする）
- ② 広報誌等配布謝礼金は、町内会を通して広報誌等配布係に支給する。

（付則）

- ① この会則は昭和47年4月1日より施行する。
- ② 昭和59年4月1日に第5条、第6条、第17条の一部を改正
- ③ 昭和62年4月1日より現行の会則に改正
- ④ 平成2年4月1日、字句の修正並びに一部改正

- ⑤ 平成 8 年 4 月 1 日に第 4 条の一部を改正
- ⑥ 平成 12 年 4 月 1 日に第 8 条の一部改正および追加
- ⑦ 平成 15 年 6 月 1 日に第 8 条に⑪を追加
- ⑧ 平成 19 年 5 月 20 日に第 8 条の⑦防災防犯部を⑦防災部、⑧防犯部に区分し、
以下⑨交通部、⑩女性部、⑪青少年部、⑫厚生部に改正
- ⑨ 平成 25 年 4 月 1 日に第 4 条の一部改正および第 7 条に三項目を追加
- ⑩ 平成 26 年 4 月 1 日に第 2 条、第 5 条、第 7 条、第 8 条、第 12 条の一部改正
及び第 20 条、第 21 条を追加
- ⑪ 平成 27 年 4 月 19 日第 8 条⑦項の一部改正及び⑧項の追加
- ⑫ 平成 30 年 4 月 22 日第 8 条⑤項の一部改正及び第 20 条の一部削除
- ⑬ 2020 年 5 月 1 日に第 2 条ただし書を削除